



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 3 8 4 6 8 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

BUTTERFLY

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 2 8 類 スキーワックス, おもちゃ, 人形, 囲碁用具, 歌がるた, 将棋用具, さいころ, すごろく, ダイスカップ, ダイヤモンドゲーム, チェス用具, チェッカー用具, 手品用具, ドミノ用具, トランプ, 花札, マージャン用具, 遊戯用器具, ビリヤード用具, 運動用具, 釣り具, 昆虫採集用具

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都杉並区阿佐谷南 1 丁目 7 番 1 号

株式会社タマス

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 4 5 1 9 0

出願年月日 (FILING DATE)

平成 1 6 年 5 月 1 7 日 (May 17, 2004)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 7 年 2 月 1 0 日 (February 10, 2005)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小川

